

叙任辭令(十一月分續)

○十一月二十七日

地方技師 吉田 登

勅任官ヲ以テ待遇セラル
(二十六日 内閣)

十二月分

○十二月一日

道路技師兼土木技師 細川 英二郎

山形縣道路技師兼土木技師ニ補ス

○十二月十日

道路技師兼土木技師 大江 勘太郎

(各通)同

安部 喜藏

○十二月八日

福島縣道路技師兼福島縣土木技師ニ補ス

福島縣道路技手兼
大江 勘太郎

(以上十二月
日 内務省)

道路技師兼土木技師ニ任ス

高等官七等ヲ以テ待遇セラル

福島縣道路技手兼
安部 喜藏

高等官八等ヲ以テ待遇セラル

道路技師兼土木技師ニ任ス

高等官七等ヲ以テ待遇セラル

高等官七等ヲ以テ待遇セラル

土木技師兼道路技師ニ任ス
高知縣土木技師兼高知縣道路技師ニ補ス

(十二月
日 内務省)

○十二月十二日

土木技師兼道路技師 島田 善稻

高知縣土木技師兼高知縣道路技師ニ補ス

道路技師兼土木技師 細川 英二郎

(十二月
日 内務省)

○十二月十四日

道路技師兼土木技師 細川 英二郎

七級俸下賜(十一月
山形縣)

○十二月十一日

高知縣土木技手兼 島田 善稻

道路技師兼土木技師ニ任ス